

令和元年神奈川県議会第三回定例会かながわグランドデザイン調査特別委員会

令和元年 11 月 8 日

谷口委員

私は、県立特別支援学校におけることでスクールバスの増車について伺っていきたいと思います。

今回、報告のありましたかながわグランドデザイン、プロジェクト編IVひとのチカラで、県立特別支援学校においては、自立と社会参加に向けた教育を進める、との記載があります。この関連で伺っていきたいと思いますが、先月の代表質問で、我が会派で、この学校の高等部の知的障害教育部門の通学支援について、質問させていただきました。

その際、教育長の答弁では、希望を出しても、今スクールバスに乗れていない生徒については、しっかりと乗れるように対応していくと言っています。さらに、私から、まだ声を上げていない方もいらっしゃるだろうということで、そういう声も保護者の皆さんから伺っておりますので、そのようなことも対応していくのか質問をさせていただきました。教育長からは、まずは、抜本的な対策を検討する必要があるとのことで、具体的には、1人では、路線バス等の公共交通機関の利用ができないても支援があれば通える生徒については、通学支援の配置を検討する。それから、通学支援員の方がいらっしゃっても自力では難しい方については、さまざま調整しながらスクールバスの乗車ができるようにしていくとの答弁がありましたので、きょうはこの委員会で、その詳細の対応状況、また、今後の計画、予定についてお伺いしていきたいと思います。

まず、わが会派の鈴木議員から6月の定例会で、実際に手を挙げているが、満席で乗車できていない生徒さんが11人おられるので、その時は早急に対応を進めますとのことでしたが、その後乗車ができるようになったか、確認させてください。

特別支援教育課長

11名のうち、健康上の理由などで4名は乗車を辞退されました。残りの7名のうち、湘南養護学校の6名の生徒は、座席配置の工夫などにより、週に1日から2日の乗車ができるようになっています。

今後は隣接する平塚養護学校のスクールバスの運行ルートを見直し、平塚養護学校のスクールバスに湘南養護学校の生徒が乗車することで、6名の生徒については、週5日乗車することが見込まれております。

残りの1名の相模原中央支援学校の生徒については、現時点では試乗を行っておりますが、来週から週5日乗車できる予定となっております。

谷口委員

今、平塚養護のスクールバスに湘南養護の生徒が乗車できるように調整をしているところとのお話がありましたが、実際いつからできるようになるのでしょうか。

特別支援教育課長

現在、バス会社と契約変更の手続を進めています。手続の上、バス会社から陸運局へスクールバス運行ルート変更の申請が必要であり、その後、許可が

おりるまでに通常3、4ヶ月必要であることから、手続に時間を要しておりますが、本年度中に、変更契約を行い、できるだけ早く乗車ができるよう努めてまいります。

谷口委員

陸運局に申請を出しても変更手続に3、4ヶ月かかるとのことです。本年度中にとのことですので、実際の申請はバス会社がされるのでしょうか、県もしっかりと事情を陸運局に説明するなどバックアップして、早く手続が進むようにぜひともしていただきたいと思います。

それで、特別支援学校全体を見直した中で、抜本的な通学支援策を検討する必要があると、教育長の答弁ではあったのですが、これは具体的にはどういう話なのか、改めて確認させていただきたいと思います。

特別支援教育課長

抜本的な通学支援策につきましては、まず、路線バスによる通学の支援に当たる通学支援員の配置を考えております。あわせて、通学路や最寄り駅などにおいて、生徒の通学を支援するための見守りの方の配置についても、さらに充実していく必要があると考えております。

しかし、障害の状態で、通学支援員や見守りの方がいても、公共交通機関の通学が難しい生徒に対しては、スクールバスへの乗車を検討していきます。その際、まずは全ての特別支援学校で効率的な運行体系の工夫等により検討する必要があると考えております。その上で、スクールバスの乗車を検討してまいります。

谷口委員

まずは、通学支援員、見守りの方の充実、それから運行体系の工夫も含めてスクールバスの増車の3点の検討をお話しいただいたのですが、まず通学支援員については、既にどこかに配置しているのか、配置しているとすれば、具体的にどのような業務を行っているのか、お伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

通学支援員は、現在、平塚養護学校に配置をしています。通学支援員の業務につきましては、一人では公共交通機関の利用ができないものの、支援があれば通える生徒に対し、バスへの乗り降りや車内での乗車マナーの支援に当たるなど、自力通学に向けた通学練習のための支援を行っております。

谷口委員

平塚養護学校の生徒に通学支援員を配置しているとのことです。具体的に何人の生徒がどこの駅からバスを使っていて、通学支援員の方は何人でそれを支援しているのか確認させてください。

特別支援教育課長

現在は秦野駅から平塚養護学校前の路線バスに、18名の生徒が乗っております。その18名の生徒を2名の介助員で介助、支援をしている状況でございます。

谷口委員

18人の生徒で2人は十分ですか。

特別支援教育課長

本当に支援がたくさん必要なお子さんと、ほとんど支援が要らないお子さん

も一緒に乗っていますので、そのようなところで、2名で適切に務めていただいていると思っております。

谷口委員

何分ぐらいバスに乗車しているのですか。

特別支援教育課長

約30分ぐらいだと思います。

谷口委員

県立特別支援学校においては、現在、平塚養護学校だけ通学支援員が配置されているとのことですが、この配置により、どのような成果が出ているのか。

特別支援教育課長

通学支援員を配置することで、生徒が路線バスによる通学の経験を積むことが可能となる、保護者と別の人への支援を受ける経験を積むことが可能となる、通学練習の機会となり自力通学につながることが期待できる、といった成果がございます。また、保護者にも、付き添う時間と距離が短くなり、保護者の負担が軽減されることとなります。

谷口委員

いい成果が出ていると思うのですが、これまで平塚養護学校だけしか配置していなかった理由は何かあるのですか。

特別支援教育課長

平塚養護学校のお子さんは、以前伊勢原養護学校に通っていたことがあるのですが、そのときに、伊勢原養護学校の過大規模化で、平塚養護学校に転校してもらうことになった経緯がございます。その中で、秦野駅から平塚駅まで路線バスに介助員をつけることで、そのことを了解いただきました。

谷口委員

経緯はよくわかりました。通学支援員の方の配置により成果も出ているわけで、ぜひ、今後、ほかの養護学校にしっかりと拡充していくようお願いしたいと思います。

2点目の効率的な運行体系ですが、具体的にどのようにされるのか確認させてください。

特別支援教育課長

各学校のスクールバスは、登校時には多くの児童・生徒が乗車しておりますが、下校時には放課後デイサービスを利用する児童・生徒が送迎の車で下校することから、スクールバスの乗車人数が少なくなる状態がございます。

また、現行のスクールバスは学校単位で見ると、登校下校ごとに空席状態がまちまちの状況がございます。

こうしたことから下校便の削減やバスの通行経路を地域全体で見直し、1台のバスを隣接する複数の学校で利用できるようにするなど、柔軟で効果的な運行体系の見直しを検討しております。

谷口委員

下校時が少なくなることで、その辺、工夫の余地があると思うのですが、一方で、その工夫でも何とかならなかった場合は増車を検討するということですが、具体的にどのようにお考えですか。

特別支援教育課長

通学支援員の見直しについては、路線バスによる通学の支援に当たる通学支援員の配置や、通学路や最寄り駅等において生徒の通学を支援するための見守りの方の配置についても、さらに充実していくよう検討していきます。

また、障害の状態で通学支援員や見守りの方がいても、公共交通機関での通学が難しい生徒に対しては、スクールバスへの乗車を検討する必要がございます。

そこで、各学校における運行体系の工夫や座席配置の工夫などにより、自力通学が困難な生徒がスクールバスへ乗車できるよう、各校に投げかけているところでございます。それでも乗車ができない生徒がいる学校には、スクールバスの乗車を考えていく必要があると考えております。

谷口委員

今、座席配置の工夫との御答弁がありましたが、具体的にはどのような工夫ですか。

特別支援教育課長

例えば、自閉症のお子さんの中には、席の隣に生徒が座っていると、たまに落ち着かない状況があるお子さんがいらっしゃいます。そのようなお子さんが1学期間バスに乗り、徐々に学校生活になれて、そういう行動が出なくなることがありますから、その場合は、隣の席に人が座れるようになります。そのようなことにより、空き席がふえることで、あいた席に高等部のお子さんが乗車できるようになります。

谷口委員

物理的に席があいていても、そのお子さんが障害の程度によっては、そこをあけておかなければいけないケースもあるとのことです。よくわかりました。

3点目の見守りの方の配置について、通学路や最寄り駅等において、見守りの方を配置し支援いただいているとのことです。現在の状況を確認させてください。

特別支援教育課長

生徒の通学を支援するための見守りの方の配置については、生徒が安全に自力通学を行えるよう、各学校では、学校周辺や通学路、バス停などの要所に教員を適宜配置しております。また、教員に加え、NPO法人や地域の皆様に通学路のほか最寄り駅やバス停などに見守りの方のボランティア活動として行つていただいている学校がございます。

なお、生徒が通学に利用する路線バス会社に御協力をいただき、バスの社内放送で生徒が下車する学校名を放送してもらうことや、バスの前面に行き先表示とは別に、学校名を表示してもらうなどの工夫をしている学校もございます。

谷口委員

今、教員の方を配置するとともに、NPO法人など地域の方々、ボランティアの方もついていただいているとのことです。地域の方々も小学校の通学路に立っている方も、例えば、私の地域もそうですが、高齢化してきてなかなか立つのがしんどい方もふえてきている課題もあります。今後は、見守りの方の配置に課題があると思うのですが、どういう課題があるのか。また、今後どの

ようにしていこうと思われているのか、確認させてください。

特別支援教育課長

現在は、学校ごとに見守りの方による支援を工夫しているところが課題であると思います。今後は、こうした各学校の支援の取り組みを、全校の特別支援学校間で協議していく必要があると考えております。

その上で、各学校の状況に合った地域と連携した通学支援を進めていけるよう、教育委員会と学校とが連携を充実させてまいります。

谷口委員

うまく工夫をされているところのノウハウを、学校間で共有していくとのことです、しっかりとお願いしたいと思います。

最後に、この通学支援策の時期についてお伺いしたいのですが、代表質問で取り上げさせていただき、教育長の御答弁を、情報をいただいた方にお伝えしたところ、非常に喜ばれておりました。県内どこの地域もそうでしょうが、御自分で通えない高等部の方を、結局車で送っていかなければいけないとか、保護者の方への負担は大きく、その声をいただきことで、代表質問で取り上げ御答弁をいただいたので、すごく喜ばれているのですが、問題はいつからできるかです。この支援策はいつからやっていただけるのか、お伺いします。

特別支援教育課長

既に取り組んでいる取り組みについては、お話をしたところですが、抜本的な通学支援策については、令和2年度から順次行えるよう、各学校と調整を重ねているところでございます。できるだけ早く一人一人のニーズを踏まえた通学支援が行われるよう努めてまいります。

谷口委員

さまざま調整していただき、見直し等していただいていると思うのですが、保護者の方々の要望は本当に切実ですので、ぜひ、一刻も早く進めていただこうにお願いして私の質問を終わります。

意見発表

谷口委員

公明党として意見発表を行います。

かながわグランドデザイン、プロジェクト編のひとのチカラでは、県立特別支援学校については、自立と社会参加に向けた教育を進めるとの記載があります。きょうの質疑では、県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒の通学支援について、これまでの取り組みと今後の計画について伺ってきました。

抜本的な通学支援策の検討については、一つは、通学支援の配置によって路線バスでの通学を支援する。二つ目が見守りの拡充、三つ目がスクールバスの運行体系の工夫、また増便の検討などの答弁がありました。

そして、抜本的な通学支援策の実施については、令和2年度から順次実施できるよう調整しているができるだけ早く実施できるよう取り組んでいくとの答

弁がありました。学校まで送迎している保護者の皆さんにとっては負担が大変重くなっていますので、一日も早く抜本的な通学支援策を講じるよう強く要望して、意見発表といたします。